

国立療養所
奄美和光園将来構想
(最終案)



平成23年3月

奄美和光園将来構想検討委員会

奄美和光園将来構想

1 はじめに

奄美和光園の将来を自由な発想・自由な立場から意見交換を行う「奄美和光園の将来を考える会」が奄美市(旧名瀬市)を事務局として平成14年8月28日発足、平成15年9月により具体的に検討及び報告を行うための「奄美和光園の将来構想検討委員会」へ発展移行いたしました。同会からの検討結果を受けて、平成16年7月8日仮称「国立長寿検証センター」設置を国に要望したところでしたが、平成20年12月24日に厚労省より「設置についての計画はない」旨の白紙回答を受け実現に至りませんでした。

このような中、平成20年6月11日に成立した「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」に基づき、ハンセン病患者であった方々等が地域から孤立することなく、良好かつ平穏な生活を営むことができるための将来構想策定に向けて、平成22年8月27日に検討委員会を開催し、新たに作業部会を設置して構想についての検討を行ってまいりました。

高齢化による入所者の減少が加速度的に進む中、まずは入所者の意向調査を踏まえて、作業部会・検討委員会において協議を重ねる中で「医療・看護・介護」、「社会とのつながり」、「啓発」の3つのテーマを導きだし、入所者の方々が「社会とのつながり」をもちながら安心して生活できる地域社会の実現を目指す将来構想を策定しました。

2. 奄美和光園の沿革と課題

【沿革】

1907年(明治40年「癩予防ニ関スル件」)の制定により、隔離政策が始まりました。九州では、1909年(明治42年4月)に九州7県連合立(昭和16年7月に国立移管)として熊本に「九州らい療養所」(現 菊池恵楓園)が開所されましたが、奄美地区は航路による護送を必要としたため、多くの患者さんは収容されませんでした。

1931年(昭和6年)には、すべての患者の隔離政策を目指した「癩予防法」が制定され、各県で「無癩県運動」の名のもとに、患者を見つけ出し療養所に送り込む隔離政策が推し進められました。奄美地区でも1935年(昭和10年)頃から隔離政策が本格化し、患者さんは同年設立された星塚敬愛園等に隔離収容されました。

奄美救らい協会が1937年(昭和12年)結成され、検診や講演等活発な救らい啓蒙運動を展開すると共に、奄美での療養所設置について県や国に要請を行い、国が奄美地域の振興策の一環として療養所設置を決定いたしました。

1943年(昭和18年4月)、12番目の国立ハンセン病療養所として、100床の奄美和光園が完成、翌年3月入所者19名で開園式を挙行了したものの、戦争の激化とともに入所者は離散し終戦となりました。

昭和21年2月いわゆる2.2宣言で、奄美群島は沖縄とともに日本から行政分離され、米軍統治下で「らい患者強制収容令」が発令され、群島各地から患者さん

の収容を行う等、奄美和光園への隔離収容が再開されていきました。更に昭和 23 年 9 月には沖縄愛楽園より奄美出身の 107 名の患者さんが引き揚げ入所し、ピーク時の入所者数が 360 名となり、劣悪な環境での療養生活を強いられました。

昭和 24 年 4 月には、入所者自治会（和光会）が発足、昭和 25 年から新薬プロミンが治療に使われるようになって軽快退園者も出始め、昭和 28 年 12 月には本土に復帰し、療養所内でも徐々に復興整備計画が進められていきました。

昭和 28 年に「らい予防法」が一部改正されましたが、隔離政策は継続され、1996 年（平成 8 年）「らい予防法の廃止」まで続きました。この長きに渡る隔離政策が多くの人々にハンセン病への過度の恐怖心を抱かせ、偏見を助長し、患者さんやその家族の受けた、様々な差別や被害・苦しみは筆舌に尽くし難いものがありました。

2001 年（平成 13 年）熊本地裁での国の隔離政策違憲判決により、国の責任が認められました。

国の隔離政策によるハンセン病問題の解決と被害回復を願って、100 万人の署名活動が奄美においても展開され、国民運動という大きなうねりが後押しとなって、2008 年（平成 20 年）に「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」が可決成立し、平成 21 年 4 月 1 日から施行されました。

【奄美和光園の特性】

(1) 地域貢献(地域医療など)による地域住民との密接な信頼関係の歴史

開設時の地域住民との取り決めもあり、輪内地区住民の医療の大半を和光園が受け持ちました。地元輪内地区住民への貢献の取り組みの数々が続けられ「奄美和光園が輪内地区の一つの村としてみんなの中に溶けている」(※)と言わしめるほど地域との信頼関係を築き、昭和 58 年からは外来保険医療機関の指定を受け、地域に開かれた医療機関として皮膚科を中心とした診療が行われ地域に貢献してきました。医師の欠員で休止している外来の再開が待たれているところでもあります。

(※創立三十周年誌』第 7 代 大西基四夫園長「愛と和の園に幸あれかし」から)

(2) 園内出産

ハンセン病療養所の中では患者の間に生まれた子を預かる施設がなく結婚は断種や墮胎を行う条件・慣例となっておりましたが、奄美和光園においては昭和 29 年 11 月カトリック司祭・ゼローム神父によるハンセン病未感染乳児の収容所「こどもの家」(後の「名瀬天使園」)が創設されたことにより、他の施設にはない多くの園内出産例がありました。

(3) 入所者のほとんどが奄美出身

アンケート結果でもほとんどが和光園を終の住み家と考えていらっしゃいます。

(4) 市街地に立地

昭和 18 年 4 月市街地から人里離れた山間の辺鄙な地に設立された和光園でしたが、平成 17 年 12 月和光トンネルが開通したことで、園前に国道が通り市の中心地までわずか 3 km と利便性も格段に向上しました。

【課題】

奄美和光園は、1948年（昭和23）年の360名をピークに、平成23年2月1日現在においては44名まで減少し、平均年齢も83歳と急速な高齢化が進んでいます。

国賠訴訟の全面解決後、2002年4月に社会復帰支援事業が施行され、和光園からも15名の方々が社会復帰しましたが、大部分の入所者は長い療養所生活、重度の後遺症、高齢化に伴う合併症などで、社会復帰できず、これからも療養所での生活を希望されておられることから、今後も安心して療養できる療養所としてどのような体制が維持・拡充されていくのかという課題をかかえています。

また、現在でも「話し相手がいない」「園内を歩いても入所者に会えない」という実態があり「孤立させない」ことへの実践行動は、まさに喫緊の課題であると言えます。

さらに、奄美群島全域の社会復帰者が、今後、奄美和光園による医療・介護・福祉サービスの存続を切望していることも忘れてはならない課題です。

3. 3つの柱と地域との連携の輪

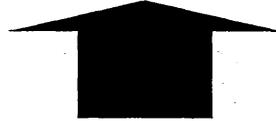
「医療・看護・介護」、「社会とのつながり」、「啓発」の3つのテーマ別に具体的な取り組みをかけた、そのあるべき将来像の実現のため関係機関は勿論のことこれまで維持してきた地域との連携を進めていく必要があります。

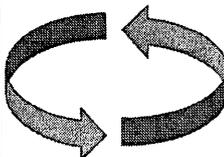
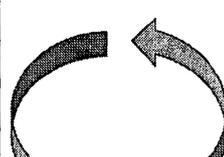
4. 推進体制

奄美和光園将来構想の実現のためにはそのニーズや社会情勢を背景として、各取り組みの推進体制が必要となります。そのためにも各関係団体との連携を図る組織を継続して構築することが重要であります。

奄美和光園将来構想図

入所者が「社会とのつながり」をもちながら
安心して生活できる地域社会の実現を目指します



柱	方向(方針)	取り組みの主な例		
		短期(3年以内)		
		中期(5年以内)		
		長期(6年～)		
1.医療・看護・介護 	<ul style="list-style-type: none"> 医療・看護・介護体制の充実 社会復帰者への支援体制づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 必要なサービス提供のためのスタッフ(医師・看護師・介護士)の人員確保並びに施設整備 	→	短期
		<ul style="list-style-type: none"> 皮膚科や認知症を専門とする常勤医師の確保 認知症治療の体制充実 退所者会との継続的な意見交換の実施 	→	短・中期 → 中・長期 → 全期間
2.社会とのつながり 	<ul style="list-style-type: none"> よりよい医療の充実と地域貢献の促進 既存施設等の利用促進 地域との交流促進 	<ul style="list-style-type: none"> 一般外来診療の継続 一般入院治療病床の確保 	→	短期 → 短・中期
		<ul style="list-style-type: none"> 高齢者複合施設(福祉・医療)の体制確立 介護予防等サービスへの活用促進 人権学習などの宿泊施設としての利用促進 隣接自治会等への公民館及び敷地としての利用 農園を活用したNPO法人等の施設利用の支援 	→	全期間 → 短・中期 → 短期 → 短期 → 短期
		<ul style="list-style-type: none"> 自治会・各団体への既存施設の利用促進 ふれあい和光塾の継続と充実 ボランティアの育成(日常生活についてのお話・交流ボランティア) 夏休み自由研究等での学びの場提供(昆虫・植物採集・スケッチ大会など)の実施 	→	短期 → 短期 → 短期 → 短期
		<ul style="list-style-type: none"> 奄美和光園を忘れさせない取り組み実施 	→	短期 → 短期 → 中・長期
3.啓発	<ul style="list-style-type: none"> ハンセン病問題の普及、啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 歴史資料の収集、整理のための人材配置(入所者の記憶、体験の保存) 展示・資料室「人権の窓」の設置 ハンセン病問題に係る歴史継承のための施設保存(旧納骨堂等) ハンセン病問題の学習に係る学校の教育カリキュラムへの位置づけ 副読本(対象者・年齢別)の作成・活用 ボランティア育成(お茶のみ交流やガイド講座実施)及び活用 人権擁護週間における人権弁論大会等の実施 	→	短期 → 短期 → 中・長期 → 短期 → 短期 → 短期 → 短期

1 「医療・看護・介護体制の充実」

【現状と課題】

入所者の高齢化による要介護者の増加や意思疎通への不安が高まる中、介護職員の充足などに不安を持ち、皮膚科や認知症を専門とする常勤医師の確保を強く要望しています。

一方で、環境を整えば退所を希望する方もいらっしゃいました。

奄美和光園は、昭和 58 年より、皮膚科一般外来開放を地域貢献の取り組みとして実施してきました。しかし、専門医の欠員により年間最大 7,333 名の利用者があった外来へのサービスを中断せざるを得ない状況に陥りました。アンケート結果からも外来診療開放による医師の確保とそれによる診療内容の充実をメリットと捉えている方が多く、また地域貢献ができるというメリットを 2 番目に上げたことはこれまでの地域との結びつきを重視する姿勢が見られます。

【方向（方針）】

- (1) 医療・看護・介護体制の充実
- (2) 社会復帰者への支援体制づくり

【取り組み例】

- (1) ア 必要なサービス提供のためのスタッフ（医師・看護師・介護士）の人員確保並びに施設整備
 - イ 皮膚科や認知症を専門とする常勤医師の確保
 - ウ 認知症治療の体制充実
-
- (2) ア 退所者会との継続的な意見交換の実施

2 「社会とのつながり」(交流)

【現状と課題】

以前盛んだった将棋や囲碁などの交流は減少してきたものの、現在もゲートボールによる各町内会チームとの交流や、未利用農園を貸出す農業体験等を通じたふれあいの場を維持しています。入所者から「昔は、家を出れば外で友達に会えた。今は、会えない…」と普通に自然に出会い話れる環境を望んでいることが伝わってきました。

アンケート調査においても 6 割の方が地域の方が空き施設を利用することに賛成されており、環境整備を条件に賛成される方も 2 割近くいらっしゃいました。

また、近隣の自治会・町内会とのつながりを大切にし、皮膚科一般外来受診を地域貢献の取り組みとして捉え、その再開を望んでおられることから、既存施設の活用や敷地を開放して「社会とのつながり」を今後も継続できるようにする必要があります。

これまで園側も園行事への地域住民の参加を積極的に進めてきましたが、入所者の減少と高齢化が切迫した状況では、交流のあり方の工夫・改善の必要に迫られています。また、3 割の方が来園者の利用する場所との住み分けを望んでおり、交流にあたってはこのことに配慮した取り組みが必要です。

【方向（方針）】

- (1) よりよい医療の充実と地域貢献の促進
- (2) 既存施設等の利活用促進
- (3) 地域との交流促進

【取り組み例】

- (1) ア 一般外来診療の継続
イ 一般入院治療病床の確保
- (2) ア 高齢者複合施設（福祉・医療）の体制確立
イ 介護予防等サービスへの活用促進
ウ 人権学習などの宿泊施設としての利用促進
エ 隣接自治会等への公民館及び敷地としての利用促進
オ 農園を活用したNPO法人等の施設利用の支援
カ 認知症医療疾患センターとしての活用促進
キ 学校農園（保育所・幼稚園等）としての活用(芋ほり遠足,花見など)促進
- (3) ア 自治会・各団体への既存施設の利用促進
イ 「ふれあい和光塾」の継続と充実
ウ ボランティアの育成（日常生活についてのお話・交流ボランティア）
エ 夏休み自由研究等での学びの場提供（昆虫・植物採集、スケッチ大会など）の実施
オ 歩こう会（奄美和光園：発着～上方地区、2月前後の桜開花時期）の実施
カ 園内での桜花見会の実施（地域や退所者会等による）

3 「啓 発」

【現状と課題】

アンケート調査より、外来の再開・施設の開放において7～8割の入所者がその推進に向け賛同されておられます。しかし、入所者から「ハンセン病の理解を深めるための取り組みや学習の場を設けてもその場だけ。一步外に出ると目をそらせる、子どもたちが逃げる…現実には理解されていない。」という意見もありました。

国の隔離政策により、ハンセン病であった方々やその家族等は多くの人権侵害の傷差別を受け過酷な人生を強いられてきました。現在も解決されてはならず問題を風化させることなく啓発を続けていく必要があります、「社会とのつながり」を取りもどしながら真のハンセン病問題の理解を深めなければなりません。

近年、ハンセン病問題などの人権問題について関心が高まり、奄美和光園においても郡島内の児童・生徒の訪問研修が増加傾向にあります。

また、和光園のある地区内の小中学校において既に人権週間に合わせた熱心な取り組みがなされていますが、今後もその取組を定着させ、他校・郡島内まで波及させるためには、モデル校としての実践等、学校教育カリキュラムに位置づけていく必要があります。

さらに、児童・生徒一人でも「学べる」場としての資料展示室の設置、ハンセン病問題や奄美和光園の歴史資料の収集、整理のための人材配置、施設ガイドの育成が望まれています。

【方向（方針）】

- (1) 奄美和光園を忘れさせない取組み実施
- (2) ハンセン病問題の普及・啓発

【取り組み例】

- (1) ア 歴史資料の収集、整理のための人材配置（入所者の記憶、体験の保存）
イ 展示・資料室「人権の窓」の設置
ウ ハンセン病問題に係る歴史継承のための施設保存（旧納骨堂等）
- (2) ア ハンセン病問題の学習に係る学校の教育カリキュラムへの位置づけ
イ 副読本（対象者・年齢別）の作成・活用
ウ ボランティア育成（お茶のみ交流やガイド講座実施）及び活用
エ 人権週間における人権弁論大会等の実施
オ 指導者（教師）への取り組みの実施
カ 園内行事や施設活用情報発信の取り組み実施

奄美和光園将来構想策定経緯

日 時	開 催	内 容
6月25日(金)	作業部会設置準備会	他園の構想・今後の進め方・入所者の意向調査について学習会 ・作業部会部会員について ・今後の進め方について ・スケジュールについて ・入所者アンケート等意見交換
8月27日(金)	第1回構想検討委員会	○委嘱状交付 ○委員長及び副委員長選出 議事 ・将来構想策定について ・入所者アンケート実施について ・スケジュールについて
9月16日(木)	第1回作業部会	○委嘱状交付 ○部会長及び副部会長選出 議事 ・将来構想策定について ・入所者アンケートについて ・スケジュールについて
9月27日～ 9月30日	入所者アンケート調査実施	入所者46名
11月17日(水)	第2回作業部会	議事 ・入所者アンケート結果まとめ (アンケート結果報告) ・将来構想案について
12月14日(火)	第3回作業部会	議事 ・構想中間報告とりまとめ ・他園構想との比較検討

12月22日(水)	第2回構想検討委員会	議題 ・入所者アンケート結果報告について ・将来構想(案)について (作業部会中間報告)
1月26日(水)	退所者会との意見交換会	退所者との意見交換の実施
1月27日(木)	第4回作業部会	議題 ・将来構想(最終案)について
3月7日(月)	第3回構想検討委員会	議題 ・作業部会経過報告 ・将来構想(最終案)について (作業部会最終報告)
3月 日()	市長への報告	検討委員会から市長へ奄美和光園将来構想報告